「富田林市アドプト・ロード・プログラム」フロー

参加申込書の提出

富田林市アドプト・ロード・プログラム実施要領の説明

協定の締結
保険加入

協定を締結し、連絡担当者名簿を作成する。

↓

認定証の交付

↓

清掃用具の貸出

ゴミ袋、破損した道具の再貸し出しについては、そのつど報告をいただいて新しい道具等を貸し出す。
※　参加団体管理：ほうき、ちりとり、軍手、ゴミ袋、
緑化を行う場合、植栽に関して道路施行承認申請書を提出してもらう。

↑ ↓

活動設定区間の美化活動 ⟷ 活動中の事故

事故報告書を提出してもらい、保険制度を受ける。

↑ ↓

ゴミの処分

ゴミ袋にゴミを入れて、日常と同様にゴミを出してもらう（３袋まで）
ゴミの量が多い時は事前に衛生部局に連絡してもらう
（ゴミ泥土処理依頼書）
泥土は道路部局にて回収する

↓

美化活動実績報告

毎年３月末までに報告を提出してもらい、清掃道具の在庫状況を確認する。